

1-1 地域核をネットワークする都市整備の推進

施策のめざす姿

地域核の拠点機能及びネットワークが形成され、利便性が向上します。

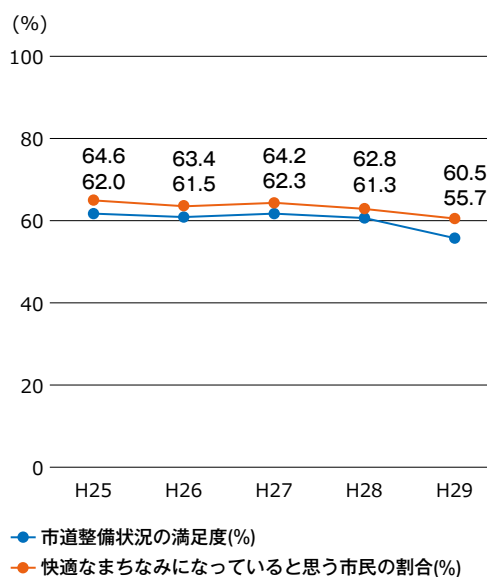
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
都市施設（道路、公園、排水路、駅周辺）の満足度	53.4%	54.0%	都市施設の利便性の向上を図ります。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 国・県道においては、市街地における国道126号とそれに接続する県道の渋滞緩和や、通学路及び生活道路では安全に通行できる環境整備が、それぞれ求められています。加えて、成田空港の機能強化に伴い、成田空港方面へのアクセス改善や、産業振興を視野に入れた道路環境の改善が必要となっています。
- ◆ 排水路等を含む道路施設や公園施設については、適正な管理が求められ、定期的な調査や修繕が必要となっています。
- ◆ 駅周辺の市街地については、人口が微減する一方、高齢化が進んでいることから、駅周辺の中心市街地の活性化や、利便性の向上を図る必要があります。その他の地域では、人口減少に伴い増加している空家への対策等を通じて、秩序あるまちなみ形成につなげる必要があります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 重点 道路網の整備・維持管理	道路・橋りょうの整備、適切な維持管理で安全に通行でき、利便性が向上します。	道路の拡幅・改良・新設延長（計画期間累計）	0km	8km	地区要望を踏まえた計画に基づき、着実に事業を推進することで、利便性向上を図ります。
		道路・橋りょうの維持管理上の瑕疵による損害賠償件数	0件	0件	定期的な点検や維持補修、機能保全等の対策を行うことで、瑕疵による損害賠償件数0件を目指します。
2 重点 成田空港周辺地域としての基盤整備	成田空港周辺地域として共存共栄が図られています。	成田空港関連事業実施箇所数（延べ）	0箇所	48箇所	地区要望を踏まえ計画的に事業を推進し、道路利用者の安全確保と利便性向上を図ります。
3 浸水対策の推進	排水路新設や雨水排水管等により床上浸水が減少します。	床上浸水件数	0件	0件	浸水対策を進め、床上浸水件数0件を目指します。
4 重点 駅周辺の利便性の向上	駅周辺の利便性が向上します。	駅周辺の利便性に対する満足度	40.8%	43.0%	成東駅南口線整備促進事業の進捗率の向上を図り、利便性向上を図ります。
5 公園の適正な管理	適正に維持管理され、長寿命化が促進されます。	都市公園長寿命化進捗率	0.0%	40.3%	健全度調査に基づき、施設の修繕等を行い成果向上を目指します。
		公園の維持管理上の瑕疵による損害賠償件数	0件	0件	公園施設の適正な管理を実施し、管理瑕疵による損害賠償件数0件を目指します。
6 重点 まちなみ・家屋・土地の適正管理と有効活用	まちなみ・家屋・土地が適正に管理、活用されています。	空家対策数	0件	66件	空家における利活用の促進や管理不全空家の対策を行い、空家対策を促進します。
		景観条例指導件数	1件	0件	景観形成基準の周知徹底により、景観条例指導件数0件を目指します。

用語解説

生活道路 : 国道や県道、広域農道といった広域幹線道路や、主要市道（1・2級）である幹線道路以外の市道のことです。

空家対策 : 平成29年度時点の市内空家数は681件あり、周辺環境への影響から管理不全のものについては、対策を講じる必要があります。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

公共交通網の整備・充実

施策のめざす姿

公共交通網が充実し、市民生活における移動の利便性が高まります。

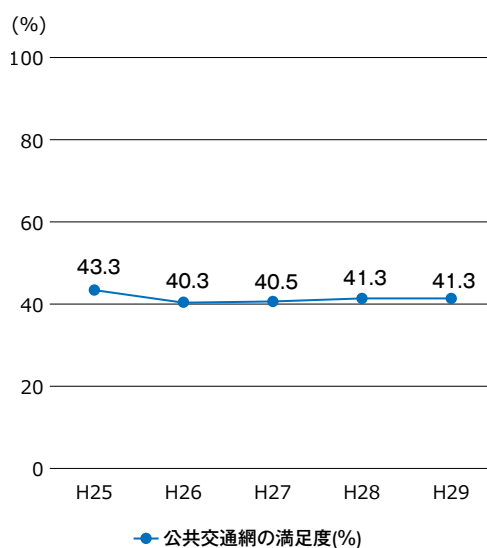
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
公共交通網の満足度	41.3%	45.0%	既存の公共交通網や基幹バス・乗合タクシーとの連携を進め指標値の向上を目指します。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 人口減少及び少子高齢化（平成29年4月1日現在、高齢化率31.8%）が急激に進んでおり、日常生活の移動手段がない高齢者が増加傾向にあり、交通弱者の移動手段として公共交通の重要性は大きくなっています。
- ◆ そのため、市内3区域内を運行するデマンド対応の乗合タクシーと、各地域の拠点及び主要施設間を連絡する基幹バスを運行し、持続可能な公共交通の確立を目指します。
- ◆ 本計画期間では、平成30年度に策定した「山武市地域公共交通網形成計画」に基づき、各交通手段の連携と維持向上、より公共交通を使いやすい環境づくりに取り組んでいきます。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 市内における交通手段の確保	市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。	市内移動の交通手段に困っている市民の割合	39.7%	35.8%	持続可能な公共交通の確立及び利用促進に取り組むことで、成果向上を目指します。
		基幹バスの年間利用者数	47,723 人	48,000 人	利用者ニーズや鉄道等との接続改善に対応することで、利用者数の維持向上を目指します。
		乗合タクシーの年間利用者数	46,670 人	47,000 人	利用者ニーズを踏まえ確実な運行に努めることで、利用者数の維持向上を目指します。
		バス運行状況の満足度	36.2%	39.0%	沿線自治体と連携し、民間路線バスの維持確保に努めることで、成果向上を目指します。
2 バスでの主要都市へのアクセス向上	バスでの主要都市へのアクセス本数が確保され、利用者が増加します。	東京・千葉方面への1日当たりのバス利用者数	1,270 人	1,332 人	基準値から、対前年比1%以上の向上を目指します。
		成田空港方面への1日当たりのバス利用者数	91 人	95 人	基準値から、対前年比1%以上の向上を目指します。
3 鉄道の利便性向上	鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。	1日当たりの鉄道利用者数	4,841 人	4,605 人	基準値から、対前年比▲1%以内に留めることを目指します。



市内を循環する基幹バス（さんバス）

用語解説

基幹バス : 市内各地域の拠点及び主要施設等を結ぶコミュニティバス型の公共交通です。

乗合タクシー : 利用者登録した方からの電話予約を受け、自宅等から目的地まで乗り合いで運行するデマンド型の公共交通です。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

政策
6

資料
編

1-3 防災・減災対策の推進

施策のめざす姿

市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が少なくなります。

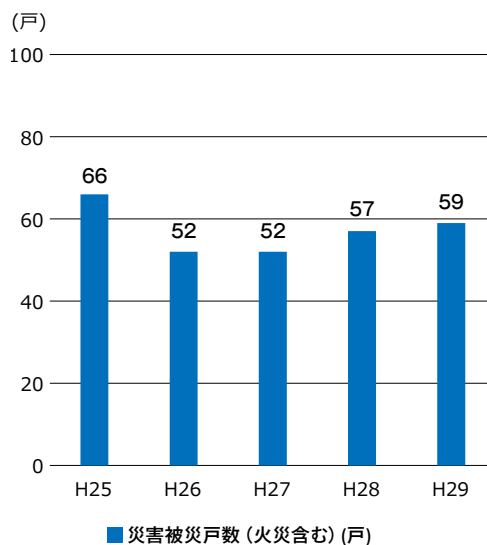
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
災害被災戸数（火災含む）	59 戸	50 戸	災害被災戸数を現状以下に留めることを目指します。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 東日本大震災以降、市内の自主防災組織の設置が促進されています。地域主体の継続的な活動が期待されます。
- ◆ 千葉県地域防災計画の一部改訂を受けて、避難行動要支援者の個別支援計画の策定が必要となります。
- ◆ 近年は台風等の集中豪雨による災害が多く発生しています。自主防災組織による訓練等の積極的な活動が期待されます。
- ◆ 地域防災力強化として消防団員の確保が必要です。団員の消防技術の維持・向上のために訓練が必要です。
- ◆ 津波対策として、井之内地先に津波避難施設（築山）の整備を進めています。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 地域防災力の向上	地域防災力を強化するために、体制づくりや協力体制（避難行動要支援者）、訓練が実施されています。	自主防災組織数	67 組織	72 組織	地域で災害への備えとして活動する自主防災組織の重要性を啓発し、組織の設立数向上を目指します。
		各地区防災訓練実施率	43.3%	70.0%	自主防災組織の活動支援を行いながら各地区防災訓練実施率の向上を目指します。
		避難行動要支援者名簿の情報提供に同意した割合	22.1%	75.0%	避難行動要支援者名簿の整備にあたり、住民の方に重要性を啓発し、本人の同意と地域の理解を得ながら情報収集に取り組みます。
2 災害支援体制の確立	災害発生時における支援体制が整い、適正に管理されています。	地域防災計画における災害支援体制 7 項目の充足率	100.0%	100.0%	災害用備蓄品の管理を適切に行い、充足率 100.0%を目指します。
3 防災意識の向上	市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。	災害に対する備えの平均実施項目数（全 12 項目）	4.14 項目	4.25 項目	災害への備えの重要性について啓発を行いながら、意識の向上を目指します。
4 消防力の充実	消防団活動が実施され地域の消防力が向上します。	消防団の火災出動率	64.8%	70.0%	消防団の組織力強化に努めることで、担当部の火災出動率向上を目指します。
		消防団員の充足率	95.3%	96.0%	地域の消防力、防災力を強化するため消防団員を確保します。
		常備消防職員の充足率	98.6%	100.0%	消火活動、消防団訓練の指導を行う広域行政組合消防職員の充足率を毎年検証します。
5 強靱化対策の推進	各種災害を減災するための整備が進められ、市内の強靱化が進んでいます。	強靱化対策が終了した箇所・施設数（東日本大震災以降の累計）	4 箇所	6 箇所	津波対策として計画している避難施設（築山）の完成を目指します。

用語解説

避難行動要支援者

：平成 25 年 6 月の災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者」という言葉に代わり、新たに定義された言葉で、災害時に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある人等をいいます。

自主防災組織

：災害による被害を最小限にするため「自助・共助・公助」の連携が必要であり、このうち「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域住民が自主的に結成する組織をいいます。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

政策
6

資料
編